



株式会社 アルファ

第77回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成27年6月19日（金曜日）
午前10時

開催場所 神奈川県横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
タワー館3階 「ペリー来航の間」

末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください

目 次

第77回定時株主総会招集ご通知 (提供書面)	1
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告	24
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	28
第2号議案 定款一部変更の件	29
第3号議案 取締役7名選任の件	31
第4号議案 監査役3名選任の件	35
第5号議案 補欠監査役2名選任の件	37

株 主 各 位

証券コード 3434
平成27年6月2日
神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号

株式会社 **アルファ**
代表取締役社長 川名 祥之

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時を予定しております。）
2 場 所	神奈川県横浜市中区山下町10番地 ホテルニューグランド タワー館3階 「ペリー来航の間」 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役2名選任の件
4 インターネット 開示に関する事 項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。 ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kk-alpha.com>）に掲載させていただきます。
3. 当社は、環境省提唱のスーパークールビズを実施しており、当日も軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費を中心に、順調な拡大基調で推移し、欧州では緩やかな回復傾向が見られました。一方、中国やその他の新興国では経済成長の鈍化が継続しました。

日本経済は、消費税率引き上げの影響から年度前半は低調でしたが、政府による各種政策等の効果により、企業収益の改善が見られるなど緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの属する自動車業界は、北米では販売好調を背景に生産台数が増加しましたが、タイでは需要落ち込みからの回復が遅れたことにより生産台数は減少しました。国内では、海外生産シフトの影響と需要の低迷により、生産台数は減少しました。

セキュリティ機器業界では、住宅投資は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が依然続いているものの、設備投資は企業収益の改善を背景に、回復基調を維持しました。

この様な情勢の中で当社グループは、100年企業を目指し、中長期的な視点で取り組むため、『収益確保のためグローバル生産・販売の加速をしていく』の中期方針を基に活動してまいりました。

自動車部品事業では、拡充した海外拠点を活用し、収益向上に向けた活動を実施してまいりました。昨年度生産を開始した中国 襄陽の拠点では、初年度から営業黒字化を達成しました。北米事業では、生産移管や改善活動の効果から黒字転換しました。

セキュリティ機器事業では、昨年度子会社化したタイの拠点で生産活動の改善に取り組み、買収初年度より黒字化を達成しました。その結果、販売開始から30周年を迎えた電気錠の販売拡大に貢献しました。また、ロッカーシステム事業では、日本で初めてコインロッカーを販売・設置してから50周年を迎え、新モデル投入を行い、販売を拡大してまいりました。

体制面では、今年度より本部制を導入し、機能別組織とすることで各部署の専門性の発揮及び役割を明確にしました。そして、商品企画機能を強化するため専門部署を新設し、新商品開発の促進に取り組みました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は486億13百万円と前期に比べ37億4百万円（△7.1％）の減収となりました。利益につきましては、営業利益は16億51百万円と前期に比べ1億59百万円（△8.8％）の減益となりました。経常利益は25億17百万円と前期に比べ2億61百万円（△9.4％）の減益となりました。当期純利益は20億円と、前期に比べ11億42百万円（133.2％）の増益となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（自動車部品事業）

自動車部品事業におきましては、日本では主要得意先での自動車生産台数が減少したこと等により、売上高は減少しました。海外ではタイの需要低迷により主要得意先の生産台数が減少し、売上高は減少しました。利益面では、日本では減収影響により減益となり、海外では生産合理化の効果により増益となりました。

この結果、売上高は413億79百万円（前期比8.8％減）、営業利益は11億31百万円（同11.6％減）となりました。

（セキュリティ機器事業）

セキュリティ機器事業におきましては、前連結会計年度において新たに設立したALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.を連結したことに伴い、売上高は増加しました。利益面では、円安による海外生産品の輸入コストへの影響により減益となりました。

この結果、売上高は74億97百万円（同5.6％増）、営業利益は4億37百万円（同17.4％減）となりました。

（事業別売上高）

（単位：百万円）

部 門	第74期 (平成24年3月期)	第75期 (平成25年3月期)	第76期 (平成26年3月期)	第77期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
自動車部品事業	42,471	40,591	45,382	41,379
セキュリティ機器事業	5,387	6,335	7,099	7,497
消去又は全社	△184	△177	△164	△263
合 計	47,674	46,749	52,318	48,613

（注）消去又は全社は、セグメント間の内部売上高又は振替高であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資総額は16億72百万円で、その主なものは、次のとおりです。

イ. 当社の設備投資の状況

群馬工場 合理化のため製造設備の新設及び改修

ロ. 子会社の設備投資の状況

Alpha Industry Jalisco,S.A. DE C.V. 増産対応のため製造設備の新設

ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 製造設備の維持・メンテナンス

ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. 増産対応のため製造設備の新設

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関7社とシンジケーション方式にて総額20億円のコミットメントライン契約を締結いたしております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

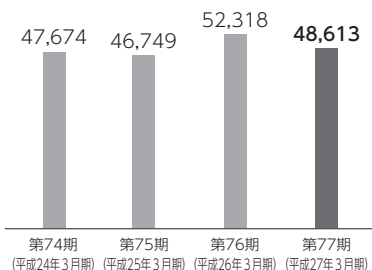
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

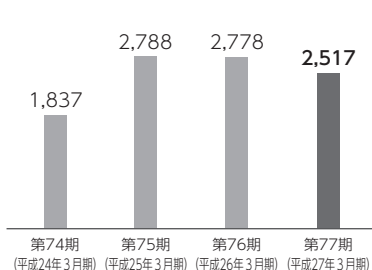
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

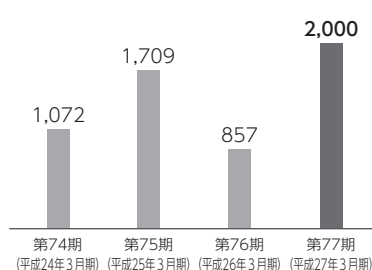
売上高 (単位：百万円)



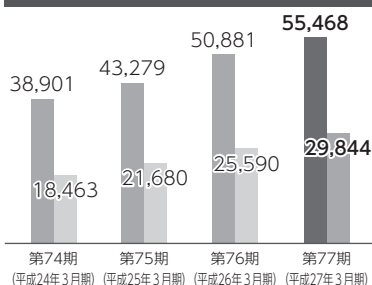
経常利益 (単位：百万円)



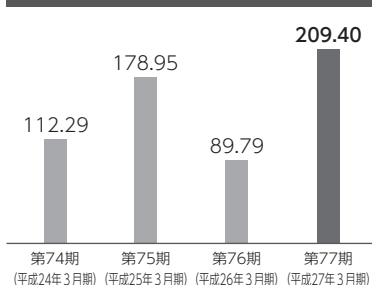
当期純利益 (単位：百万円)



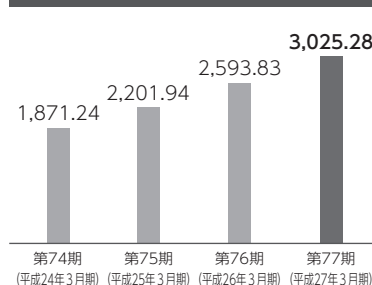
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第74期 (平成24年3月期)	第75期 (平成25年3月期)	第76期 (平成26年3月期)	第77期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高	(百万円)	47,674	46,749	52,318	48,613
経常利益	(百万円)	1,837	2,788	2,778	2,517
当期純利益	(百万円)	1,072	1,709	857	2,000
1株当たり当期純利益	(円)	112.29	178.95	89.79	209.40
総資産	(百万円)	38,901	43,279	50,881	55,468
純資産	(百万円)	18,463	21,680	25,590	29,844
1株当たり純資産	(円)	1,871.24	2,201.94	2,593.83	3,025.28

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主な事業内容
群馬アルファ株式会社	30,000 千円	100.0	亜鉛ダイカスト製品の製造及び販売
九州アルファ株式会社	60,000 千円	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
株式会社アルファロッカーシステム	300,000 千円	100.0	コインロッカーの製造、販売、賃貸、保守管理
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	2,079 千米ドル	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの販売
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	433,256 千メキシコペソ	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	463,611 千メキシコペソ	100.0	自動車用のドアハンドルの製造及び販売
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.	580,000 千タイバーツ	98.3	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売並びに住宅用の錠前の販売
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	97,177 千タイバーツ	100.0	住宅用錠前の製造及び販売
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	22,000 千米ドル	90.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	35,000 千中国元	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	439,000 千インドルピー	100.0	自動車用のキーセット、ドアハンドルの製造及び販売

(4) 対処すべき課題

自動車市場では、北米を中心に回復基調にありますが、世界的な環境規制の強化や低コスト化ニーズの高まりなど競争が激化しており、事業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。また、セキュリティ機器市場では、設備投資は回復基調にありますが、住宅投資を始めとした個人消費では、引き続き消費税率引き上げの影響が懸念されます。このような事業環境の変化は、これまで以上のスピードと激しさで進展していくことが予想され、その変化への対応が強く要求されております。

そのため、以下の事項を課題と認識し、その解決に取り組んでおります。

- ① 拡充した海外拠点の生産効率化を図り、収益を向上
- ② 他社より先行して良品廉価な新商品及び新ビジネスモデルの開発・市場投入
- ③ 人材理念に基づき、人材成長の育成強化

このような中で、当社グループは、環境の変化、動向を的確に捉え、既存の発想に捉われないビジネスモデルの構築により、お客様のニーズを満たす新商品を常に提供することで、お客様価値の向上を図ってまいります。これをお客様により分かりやすく伝えるため、新企業メッセージ「Innovation for Access」を制定しました。そして、お客様の喜びをアルファグループの喜びとし、その結果として収益を安定的に確保できる企業体質を確立致します。また、全ての人が安全・安心に快適な暮らしを享受できるよう、全ての事業活動を通じて地球環境保全につとめ、お客様から安心・信頼される『アルファブランド』の地位確立を目指します。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

- ・ダイカスト製品の製造及び販売
- ・合成樹脂の加工及び販売
- ・輸送用機器、住宅用・事務所用の錠前、金具類、電気電子部品の製造及び販売
- ・自動保管庫、自動販売機器、事務用機器及びこれらに関するコンピューターならびに周辺機器の製造、販売及び賃貸
- ・防犯、防火、防災及び安全に関する設備機器の製造及び販売
- ・自動保管庫に関する広告宣伝事業

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社本社

神奈川県横浜市

② 当社工場

群馬工場	(群馬県館林市)
------	----------

③ 当社営業所

大阪営業所	(大阪府大阪市)
宇都宮営業所	(栃木県宇都宮市)

④ 国内子会社

群馬アルファ株式会社	(群馬県館林市)
九州アルファ株式会社	(福岡県行橋市)
株式会社アルファロックスシステム	(神奈川県横浜市)

⑤ 海外子会社

ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	(アメリカ合衆国)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	(メキシコ合衆国)
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.	(タイ王国)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	(タイ王国)
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	(中華人民共和国)
ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	(中華人民共和国)
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	(インド共和国)

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部品事業	3,804 (236) 名	179名減 (43名減)
セキュリティ機器事業	435 (62)	53名減 (3名増)
全社 (共通)	36 (8)	2名増 (－)
合 計	4,275 (306)	230名減 (40名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
462名 (131名)	13名減 (22名減)	41.3歳	17.8年

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は、（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	3,197
株式会社みずほ銀行	1,419
株式会社横浜銀行	1,207
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,179
株式会社日本政策投資銀行	1,150
株式会社りそな銀行	1,102

(注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を締結しております。
2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	40,800,000株
② 発行済株式の総数	10,200,000株
③ 株主数	9,815名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	1,710	17.90
株式会社三井住友銀行	477	5.00
アルファ従業員持株会	437	4.58
日産東京販売ホールディングス株式会社	379	3.97
和田泰蔵	268	2.81
株式会社りそな銀行	230	2.41
株式会社みずほ銀行	160	1.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	150	1.57
株式会社横浜銀行	150	1.57
株式会社西京銀行	145	1.53

(注) 1. 当社は、自己株式を647,431株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数（9,552,569株）を基準に算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木之瀬 茂	ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD. 取締役会長
取締役（常務執行役員）	川 名 祥 之	ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役会長 ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役会長兼社長 ALPHA Industry Jalisco, S.A. DE C.V. 取締役会長
取締役（常務執行役員）	有 賀 新 二	住設機器事業部 事業部長 製品開発担当 ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長
取締役（常務執行役員）	長 野 繁 樹	業務本部 本部長 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役社長
取締役（常務執行役員）	佃 安 彦	技術本部 本部長
取締役（常務執行役員）	斉 藤 雄 一	経営企画本部 本部長 経理部 部長
取締役（常務執行役員）	山 本 昌 明	営業本部 本部長 営業部 部長
取締役	那須井 勝 久	那須井税理士事務所 所長
常勤監査役	大 谷 邦 昭	
監査役	菅 沼 清 高	株式会社アルミネ監査役 株式会社エヌ・ケー・テクノサービス取締役会長
監査役	中 村 由紀夫	

- (注) 1. 取締役那須井勝久氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役菅沼清高氏及び中村由紀夫氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
川 名 祥 之	取締役常務執行役員	代表取締役社長	平成27年4月1日
木之瀬 茂	代表取締役社長	取締役相談役	平成27年4月1日

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (1)	163 (5)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	25 (13)
合 計	11 (3)	188 (18)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第70回定時株主総会において年額200百万円以内（内社外取締役分年額10百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4. 平成17年6月29日の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給決議に基づき、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会終結の時をもって退任予定の慰労金支給対象の取締役1名に対して、慰労金13百万円を支払う。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役菅沼清高氏は、株式会社エヌ・ケー・テクノサービスの取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役菅沼清高氏は、株式会社アルミネの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 那須井 勝 久	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席いたしました。主に会計税務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 菅 沼 清 高	当事業年度に開催された取締役会22回のうち18回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。豊富な法務分野での経験及び経営トップとしての経験と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 中 村 由紀夫	当事業年度に開催された取締役会22回のうち19回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役那須井勝久氏、及び監査役菅沼清高氏と監査役中村由紀夫氏は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	38
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうちALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.、及びAlpha Security Instruments (India) Private Limited は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

また、ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の任意監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

アルファグループ共通の価値基準であるALPHA WAYを策定し、法令順守をミッションとして規定するとともに、アルファ企業倫理綱領をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定め取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その周知徹底、定着を図るため、コンプライアンス委員会が継続的な教育を推進しております。さらに、同委員会において、各社及び各部門のコンプライアンスの状況を評価し、継続的な教育を推進しております。これらの活動は、定期的に業務執行会議に報告されるものとし、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告されるものとしております。また、法令上疑義のある行為等について従業員等が直接情報提供を行う手段としてアルファ・ヘルプラインを設置し運営しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとなっております。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及びセキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理基本方針に従い、それぞれの担当部署もしくは委員会にて、規程・ガイドラインの起案、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応については、経営企画部門が行います。また、新たに生じたリスクについては業務執行会議で審議のうえ、代表取締役社長が速やかに対応責任者となる執行役員を定めます。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

- イ. アルファグループの全役員・従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、計画を策定しております。
- ロ. 効率的かつ迅速な意思決定を図るため、取締役は少人数とし、定時取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- ハ. 取締役会は、計画を具体化するため、毎期、事業部門ごとの業績目標と予算を設定します。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として計画の目標達成への貢献度を基準に、その優先順位を決定します。同時に、各事業部門への効率的な資源配分を行っております。
- ニ. 業務執行体制の強化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、執行役員が出席する業務執行会議を毎月複数回開催し、子会社を含めた各部門の業務執行について審議し、変化する環境に迅速かつ的確に意思決定を進めております。
- ホ. 月次の業績はＩＴを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、業務執行会議に報告しております。
- ヘ. 業務執行会議において、毎月、担当執行役員に目標未達成の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、審議を行い、代表取締役社長は必要に応じて目標を修正しております。
- ト. ヘ. の議論を踏まえ、各事業部門を担当する執行役員は、各本部及び事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行をさせております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有するほか、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社グループの各本部及び事業部に関して責任を負う執行役員を任命し、コンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、前者についてはコンプライアンス委員会が、後者については経営企画部門がこれらを横断的に推進し管理しております。

内部監査規程を定め、当社の内部監査部門が、子会社に対して適宜監査を実施し、子会社の取締役及び使用人の適正な業務執行を確保しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門の従業員や経営管理部門の従業員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会の協議により決定する方法によっております。また、アルファ・ヘルプラインによる通報状況及びその内容は、コンプライアンス委員会より常勤監査役に報告し、同監査役が監査役会に報告する方法によっております。

内部監査部門は定期的に又は必要に応じて各子会社の監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び従業員が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

⑧ 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に生ずる費用については、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理いたします。

⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、取締役及び執行役員から報告を受ける体制を整備しております。また、監査役会及び会計監査人との間で定期的な意見交換会を設定しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年8月6日開催の取締役会において、下記のとおり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長年に継続して取り組む者であるべきと考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ. 当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ロ. 当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ハ. 当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第77期 平成27年3月31日現在
資産の部	
流動資産	28,710
現金及び預金	6,355
受取手形及び売掛金	11,076
商品及び製品	2,074
仕掛品	1,108
原材料及び貯蔵品	5,066
繰延税金資産	605
その他	2,439
貸倒引当金	△15
固定資産	26,747
有形固定資産	17,319
建物及び構築物	6,146
機械装置及び運搬具	5,320
工具器具及び備品	2,149
土地	1,685
リース資産	1,730
建設仮勘定	287
無形固定資産	1,260
ソフトウェア	205
リース資産	40
のれん	906
その他	108
投資その他の資産	8,166
投資有価証券	6,256
長期貸付金	80
繰延税金資産	496
その他	1,333
貸倒引当金	△0
繰延資産	10
社債発行費	10
資産合計	55,468

(単位：百万円)

科目	第77期 平成27年3月31日現在
負債の部	
流動負債	13,475
支払手形及び買掛金	5,528
短期借入金	608
1年以内返済予定の長期借入金	3,143
リース債務	417
未払金	771
未払費用	702
未払法人税等	343
賞与引当金	425
製品保証引当金	173
事業構造改善引当金	209
繰延税金負債	143
その他	1,009
固定負債	12,148
社債	600
長期借入金	7,497
リース債務	1,489
退職給付に係る負債	63
長期末払金	646
繰延税金負債	1,779
資産除去債務	43
その他	28
負債合計	25,623
純資産の部	29,844
株主資本	22,028
資本金	2,760
資本剰余金	2,952
利益剰余金	16,894
自己株式	△578
その他の包括利益累計額	6,870
その他有価証券評価差額金	3,253
為替換算調整勘定	3,617
少数株主持分	945
純資産合計	29,844
負債・純資産合計	55,468

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで
売上高	48,613
売上原価	40,488
売上総利益	8,125
販売費及び一般管理費	6,473
営業利益	1,651
営業外収益	1,197
受取利息及び受取配当金	162
不動産賃貸収入	37
スクラップ売却益	70
為替差益	801
その他	125
営業外費用	331
支払利息及び社債利息	202
源泉税	13
その他	115
経常利益	2,517
特別利益	420
固定資産売却益	126
投資有価証券売却益	184
受取保険金	60
災害損失引当金戻入額	48
特別損失	138
固定資産除売却損	7
減損損失	15
事業構造改善引当金繰入額	114
その他	1
税金等調整前当期純利益	2,799
法人税・住民税及び事業税	856
法人税等調整額	△202
少数株主損益調整前当期純利益	2,146
少数株主利益	146
当期純利益	2,000

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	2,760	2,952	15,190	△578	20,324
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△286		△286
当期純利益			2,000		2,000
連結範囲の変動			△9		△9
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,704	△0	1,704
平成27年3月31日 残高	2,760	2,952	16,894	△578	22,028

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 残高	2,586	1,866	4,453	813	25,590
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△286
当期純利益					2,000
連結範囲の変動					△9
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	666	1,750	2,417	132	2,549
連結会計年度中の変動額合計	666	1,750	2,417	132	4,253
平成27年3月31日 残高	3,253	3,617	6,870	945	29,844

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第77期 平成27年3月31日現在
資産の部	
流動資産	10,078
現金及び預金	891
受取手形	424
売掛金	5,100
商品及び製品	447
仕掛品	176
原材料及び貯蔵品	454
前払費用	97
未収入金	706
関係会社短期貸付金	120
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	826
関係会社未収入金	520
その他	314
貸倒引当金	△0
固定資産	23,994
有形固定資産	3,113
建物	1,079
構築物	57
機械及び装置	415
車輛運搬具	3
工具器具及び備品	39
土地	823
リース資産	638
建設仮勘定	56
無形固定資産	170
電話加入権	6
ソフトウェア	123
リース資産	40
その他	0
投資その他の資産	20,710
投資有価証券	5,731
関係会社株式	7,568
関係会社出資金	2,271
関係会社長期貸付金	1,240
関係会社長期未収入金	3,389
その他	509
繰延資産	10
社債発行費	10
資産合計	34,084

科目	第77期 平成27年3月31日現在
負債の部	
流動負債	7,699
支払手形	22
買掛金	3,012
関係会社短期借入金	420
1年以内返済予定の長期借入金	2,947
リース債務	181
未払金	32
未払費用	280
未払法人税等	49
預り金	22
賞与引当金	352
製品保証引当金	147
事業構造改善引当金	211
その他	18
固定負債	8,507
社債	600
長期借入金	5,408
リース債務	556
長期未払金	646
繰延税金負債	1,253
資産除去債務	43
負債合計	16,207
純資産の部	
株主資本	14,623
資本金	2,760
資本剰余金	2,952
資本準備金	2,952
利益剰余金	9,489
利益準備金	192
その他利益剰余金	9,297
固定資産圧縮積立金	555
別途積立金	7,134
繰越利益剰余金	1,608
自己株式	△578
評価・換算差額等	3,253
その他有価証券評価差額金	3,253
純資産合計	17,877
負債・純資産合計	34,084

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第77期 平成26年 4 月 1 日から 平成27年 3 月31日まで
売上高	17,235
売上原価	14,675
売上総利益	2,559
販売費及び一般管理費	3,490
営業損失	△930
営業外収益	2,049
受取利息及び受取配当金	1,295
不動産賃貸料	53
為替差益	677
その他	22
営業外費用	358
支払利息及び社債利息	117
不動産賃貸費用	35
源泉税	129
その他	75
経常利益	760
特別利益	332
固定資産売却益	38
投資有価証券売却益	184
受取保険金	60
災害損失引当金戻入額	48
特別損失	120
固定資産除却損	6
事業構造改善引当金繰入額	114
税引前当期純利益	972
法人税・住民税及び事業税	16
法人税等調整額	△45
当期純利益	1,001

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成26年4月1日 残高	2,760	2,952	2,952	192	513	7,134	935	8,774	△578	13,908
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立					73		△73	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△31		31	－		－
剰余金の配当							△286	△286		△286
当期純利益							1,001	1,001		1,001
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	42	－	673	715	△578	715
平成27年3月31日 残高	2,760	2,952	2,952	192	555	7,134	1,608	9,489	△578	14,623

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 残高	2,586	2,586	16,495
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			－
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△286
当期純利益			1,001
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	666	666	666
事業年度中の変動額合計	666	666	1,381
平成27年3月31日 残高	3,253	3,253	17,877

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	磯 貝 和 敏 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	栗 田 渉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルファの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 和 敏 ①
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 栗 田 渉 ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルファの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社アルファ 監査役会

常勤監査役 大 谷 邦 昭 ㊞

社外監査役 菅 沼 清 高 ㊞

社外監査役 中 村 由紀夫 ㊞

株主総会参考書類

第 1 号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 143,288,535円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年 6月22日

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律90号)が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第29条第2項及び第37条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第29条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするため、定款第31条第3項及び第4項を新設し、第32条第2項を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりといたしたいと存じます。

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第29条 (条文省略) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 (選任) 第31条 (条文省略) 2. (条文省略) (新設)	(取締役の責任免除) 第29条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 (選任) 第31条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 当会社は、<u>会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>

現行定款	変更案
(新 設) (任 期) 第32条 (条文省略) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 (監査役の責任免除) 第37条 (条文省略) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、株主総会の決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> (任 期) 第32条 (現行どおり) 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u> (監査役の責任免除) 第37条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第3号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	かわ な よし ゆき 川 名 祥 之 (昭和30年1月16日生)	昭和53年 4 月 当社入社 平成12年 4 月 当社自動車部品事業部 営業部次長 平成17年 6 月 当社取締役就任 自動車部品事業部 副事業部長 平成17年12月 ALPHA HI-LEX S.A.DE C.V. 取締役社長就任 平成20年 6 月 当社取締役退任 平成21年 4 月 当社常務執行役員 平成21年10月 ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD. 取締役社長就任 平成23年 3 月 Alpha Security Instruments (india) Private Limited 取締役社長就任 平成24年 4 月 ALPHA HI-LEX S.A.DE C.V. (現 ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.) 取締役会長 (現任) 兼社長就任 平成24年 4 月 Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.取締役会長 平成24年 6 月 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役会長兼社長就任 平成24年 6 月 当社取締役就任 (現任) 平成27年 4 月 当社代表取締役社長就任 (現任) 業務本部 本部長 (現任)	11,104株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
2	ある が しん じ 有 賀 新 二 (昭和28年7月2日生)	昭和59年10月 当社入社 平成16年 4 月 当社セキュリティ機器事業部 山梨工場長 平成20年 4 月 当社執行役員 住設機器事業部 副事業部長 平成21年 4 月 住設機器事業部 事業部長 (現任) 平成25年 4 月 当社常務執行役員 (現任) 平成25年 6 月 当社取締役就任 (現任) 平成25年12月 ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.取締役社長就任 平成27年 4 月 ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.取締役会長就任 (現任)	8,374株
3	つくだ やす ひこ 佃 安 彦 (昭和32年2月2日生)	昭和54年 4 月 日産自動車株式会社入社 平成15年 4 月 日産自動車株式会社 第一車両開発本部 チーフ・ヴィークル・エンジニア 平成19年 4 月 当社入社 自動車部品事業部 設計部長 平成19年 6 月 当社取締役就任 自動車部品事業部 品質保証・設計部担当 平成20年 4 月 当社取締役常務執行役員就任 自動車部品事業部 副事業部長 平成20年 6 月 当社取締役退任 当社常務執行役員 自動車部品事業部 副事業部長 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役会長就任 平成25年 4 月 当社常務執行役員 (現任) 自動車部品事業部 副事業部長 品質保証・設計・技術担当 平成25年 6 月 当社取締役就任 (現任) 平成26年 4 月 当社技術本部 本部長 (現任)	7,074株

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	さい とう ゆう いち 斉 藤 雄 一 (昭和34年1月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社セキュリティ機器事業部 販売部長 平成22年4月 当社執行役員 住設機器事業部 事業計画部長 平成25年4月 当社常務執行役員 (現任) 管理本部 本部長 平成25年6月 当社取締役就任 (現任) 平成26年4月 当社経営企画本部 本部長 (現任)	6,574株
5	やま もと まさ あき 山 本 昌 明 (昭和37年1月6日生)	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 当社自動車部品事業部 事業計画部長 平成23年4月 当社執行役員 自動車部品事業部 営業担当 平成25年4月 当社常務執行役員 (現任) 自動車部品事業部 副事業部長 営業担当 平成25年6月 当社取締役就任 (現任) 平成26年4月 当社営業本部 本部長 (現任)	3,800株
6	な す い かつ ひさ 那 須 井 勝 久 (昭和17年8月31日生)	昭和36年4月 名古屋国税局採用 平成2年7月 東京国税局特別国税調査官 平成6年7月 税務大学校教授 平成10年7月 東京国税局不服審判所審判官 平成12年7月 成田税務署長 平成13年8月 那須井税理士事務所 所長 (現任) 平成20年6月 当社社外取締役就任 (現任)	100株
※ 7	うえ さか 上 坂 こずえ (昭和58年1月18日生)	平成19年11月 最高裁判所司法研修所入所 平成20年12月 最高裁判所司法研修所修了 平成20年12月 東京弁護士会弁護士登録 萱場健一郎法律事務所 入所 (現任)	100株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 那須井勝久および上坂こずえの両氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 那須井勝久氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性に尽力していただけることを期待しているためであります。
- (2) 上坂こずえ氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、主に企業法務の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性に尽力していただけることを期待しているためであります。
5. 那須井勝久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
6. 当社は、那須井勝久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上または法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、上坂こずえ氏が選任された場合は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、那須井勝久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、上坂こずえ氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするもの
 であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
※ 1	なが の しげ き 長 野 繁 樹 (昭和29年6月16日生)	昭和53年 4 月 日産自動車株式会社入社 平成13年 4 月 日産自動車株式会社 購買企画部主管 平成21年 4 月 当社入社 自動車部品事業部主管 平成23年 4 月 当社常務執行役員（現任） 自動車部品事業部 事業部長 平成25年 4 月 ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION 取締役社長就任（現任） 平成25年 6 月 当社取締役就任（現任） 平成26年 4 月 当社業務本部 本部長	2,274株
2	なか むら ゆ き お 中 村 由 紀 夫 (昭和25年7月2日生)	昭和48年 4 月 株式会社住友銀行 （現 株式会社三井住友銀行） 入行 平成15年 6 月 同行融資第三部付部長 平成16年 1 月 ティーケー興産株式会社 常務取締役就任 平成19年 6 月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌 執行役員就任 平成21年 4 月 山田工業株式会社 代表取締役社長就任 平成23年 6 月 当社監査役就任（現任）	－
※ 3	すず き とも き 鈴 木 知 己 (昭和24年11月15日生)	昭和44年 5 月 警視庁入庁 平成12年 2 月 久松警察署長 平成13年 2 月 第四機動隊長 平成14年 2 月 警視正 警察大学校特別捜査幹部研修所 主任教授 平成16年 2 月 浅草警察署長 平成18年 3 月 第五方面本部長 平成19年 3 月 地域部 参事官 平成20年 2 月 警視長 第八方面本部長兼警務部 参事官 平成21年 4 月 明治安田生命保険相互会社入社	500株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中村由紀夫および鈴木知己の両氏は社外監査役候補者であります。
4. 中村由紀夫氏を社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに会社経営に対する高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待しているためであります。
5. 鈴木知己氏を社外監査役候補者とした理由は、警視庁での豊富な経験を通じて培った専門的知見を活かし、監査機能を発揮していただけることを期待しているためであります。
6. 中村由紀夫氏は現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、中村由紀夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としており、同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、鈴木知己氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案

補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者山野眞一氏は社外監査役以外の監査役の補欠として、候補者藤間新氏は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 及 び 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
1	やま の しん いち 山 野 眞 一 (昭和31年1月10日生)	昭和49年3月 警視庁入庁 平成13年3月 丸の内警察署 刑事課長 平成15年3月 警視 八王子警察署 地域課長 平成17年4月 当社入社 平成21年9月 当社住設機器事業部 サービス部長 平成25年4月 当社執行役員 業務監査担当 (現任) 業務監査室長 (現任)	1,911株
2	とう ま しん 藤 間 新 (昭和27年12月20日生)	昭和50年4月 株式会社太陽神戸銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成12年10月 株式会社さくら銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 三田通法人営業第二部 法人営業部長 平成13年7月 株式会社三井住友銀行 大阪中央法人営業第二部 部長 平成14年7月 同行 神戸法人営業第五部 部長 平成15年6月 SMBC信用保証株式会社 上席調査役 平成16年1月 同社 常務取締役就任 平成21年6月 同社 専務取締役就任 平成24年6月 同社 代表取締役専務就任 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤間新氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤間新氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験・知識ならびに会社経営に対する高い見識を有しており、監査機能を発揮していただけることを期待しているためであります。
4. 藤間新氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

以 上

MEMO

Handwriting practice area with 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場	ホテルニューグランド タワー館3階 「ペリー来航の間」 神奈川県横浜市中区山下町10番地
交通	電車 みなとみらい線「元町・中華街駅」①番出口より徒歩1分 (地下ホームより①番出口まで7分ほどかかります。) JR根岸線「石川町駅」中華街口より徒歩15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。